臨海副都心地区（１２公園）

「お台場海浜公園ほか１１公園」

事　業　計　画　書

東京臨海副都心グループ

指 定 管 理 者 候 補 者 の 提 案 額

１　施設名称

臨海副都心地区（１２公園）
「お台場海浜公園ほか１１公園」

２　指定管理者候補者

東京臨海副都心グループ
《構成》株式会社東京臨海ホールディングス
東京港埠頭株式会社
株式会社東京テレポートセンター

３　収支計画書

単位：千円

項　目	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	計
総支出額	498,878	498,878	495,491	484,763	483,215	498,878	498,878	498,878	498,878	498,878	4,955,615
利用料金収入	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
差引（都への提案額）	498,878	498,878	495,491	484,763	483,215	498,878	498,878	498,878	498,878	498,878	4,955,615

Ⅱ　事業計画

【１　管理運営に関する基本的事項】

（１）公の施設を管理する指定管理者の役割を踏まえた上で、臨海副都心の海上公園の管理運営について貴団体等の基本的な考え方と視点を示してください。

1　指定管理者の役割と基本姿勢

○　海上公園は、「海の都民への開放と自然環境の保全や回復」をビジョンとして、東京の臨海部に体系的に創出された公の施設です。したがって、指定管理者は、公園の設置目的を踏まえ、行政の代行者として公平・公正な立場で職務に臨み、行政を補完するとともに、質の高いサービスを提供する責務があります。

○　海上公園の管理運営にあたっては、単に公園として緑や施設を維持管理するだけでなく、周辺のまちづくりや社会ニーズの変化に的確に対応して、公園の魅力を高めていくことが必要であり、そのために指定管理者の果たす役割と責任は大変重要なものであると認識しています。

○　私たちは、海上公園特有の資源（緑・砂浜・水域・景観等）と、都民、NPO、（一社）東京臨海副都心まちづくり協議会（以下、「まちづくり協議会」という。）、企業等、公園を取り巻く全ての要素や活力を効果的かつ効率的に組み合せ活用することで、公園の魅力を引き出し、併せて地域の価値をも高めていく管理運営を推進します。（別紙〈図1〉」参照）

2　管理運営の基本的な考え方と重要な視点

（1）管理運営の基本的な考え方

○　お台場海浜公園ほか11公園（以下、「臨海副都心公園」という。）は、臨海地域の水と緑のネットワークを形成する海上公園のうち、臨海副都心の中心に位置し、緑豊かな環境や景観の形成、空地の確保等防災面でも大きな役割を果たしています。その中核を成すシンボルプロムナード公園・お台場海浜公園地区と、臨海副都心周辺の水と緑の環境を形成するふ頭・緑道公園地区の大きく2地区から構成されています。（別紙〈図2〉参照）

○　特に、東京の活力を担い、安全で災害に強いまちづくりを進める臨海副都心では、シンボルプロムナード公園・お台場海浜公園の果たす役割と機能は、極めて重要と考えます。

○　また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「OP・PP　競技大会」という。）の開催、新客船ターミナルの整備やMICE・国際観光拠点化の推進により、日本を代表する国際的な観光地として、臨海副都心の海上公園はこれまで以上に関心が高まっています。

○　これらを踏まえ、臨海副都心の海上公園における管理運営の基本的な考え方を「臨海副都心の職、住、学、遊の均衡あるまちづくりと更なる魅力向上のため、公園を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら、都民、NPO、まちづくり協議会、企業等との協働・連携を推進し、魅力あふれる公園づくりを進めること」とします。

（2）考え方を実現する管理運営の重要な視点

管理運営にあたっては、都民、NPO、まちづくり協議会、企業等と十分に協働・連携を図ってまいります。

①　臨海副都心の魅力と賑わいを創出する公園づくり

臨海副都心のブランド力や魅力を更に向上させていくため、都民、NPO、まちづくり協議会、企業等と一体となって、大型イベントの開催や OP・PP 競技大会を契機とした様々な活動や取組みを行いながら新たな文化を発信するとともに、交流や賑わいの場を創出する公園づくりを行っていきます。

②　MICE・国際観光拠点化を見据えた公園づくり

MICE・国際観光拠点化の推進に向け、シンボルプロムナード公園・お台場海浜公園や進出事業者の資源を個別あるいは一体となって最大限に活用し、東京都、地元区、まちづくり協議会、企業等と連携のもと、国際的な観光拠点としての公園づくりを行います。

③　安全で災害に強いまちに貢献する公園づくり

東京臨海副都心グループ（以下、「当グループ」という。）内の危機管理体制の強化を図るとともに、東京都、地元区、警察、消防、海上保安部、まちづくり協議会、企業等との連携を深め、発災時において、公園に避難した来訪者、就業者、居住者等の安全確保を最優先にした情報収集及び避難者・帰宅困難者等の支援を的確かつ迅速に行い、地域防災に貢献します。

<図1>

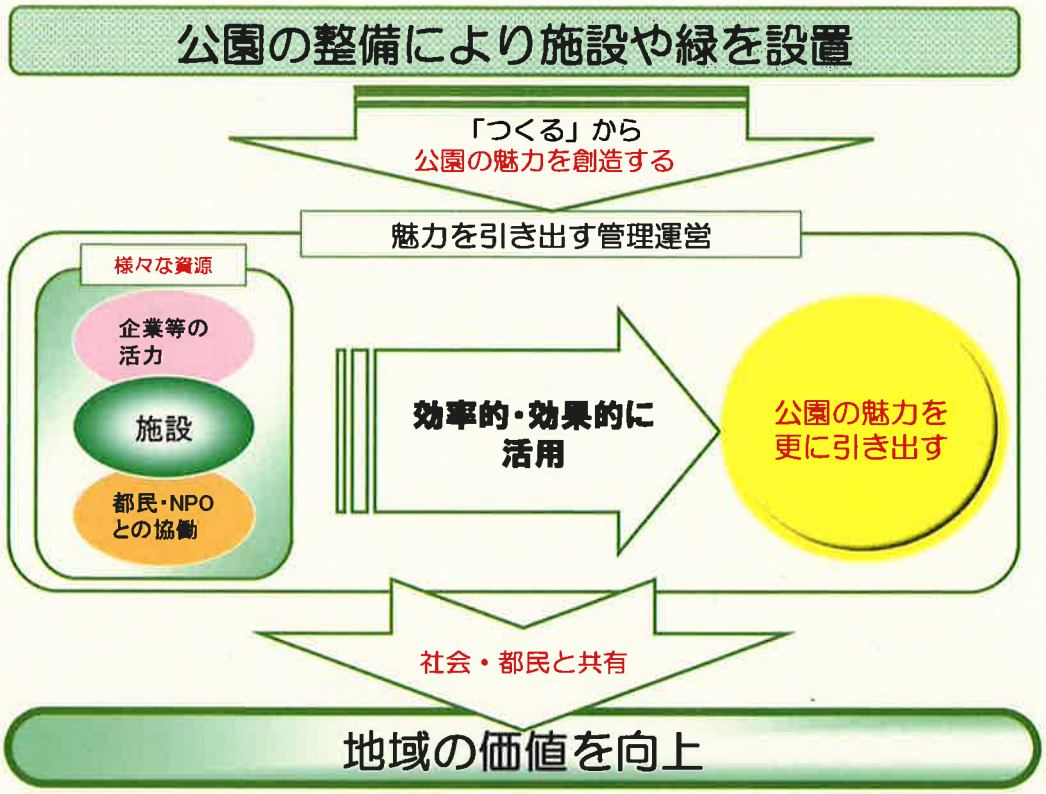
公園の整備により施設や緑を設置
「つくる」から
公園の魅力を創造する
魅力を引き出す管理運営
様々な資源
企業等の
活力
施設
都民・NPO
との協働
効率的・効果的に
活用
公園の魅力を
更に引き出す
社会・都民と共有
地域の価値を向上

<図2>

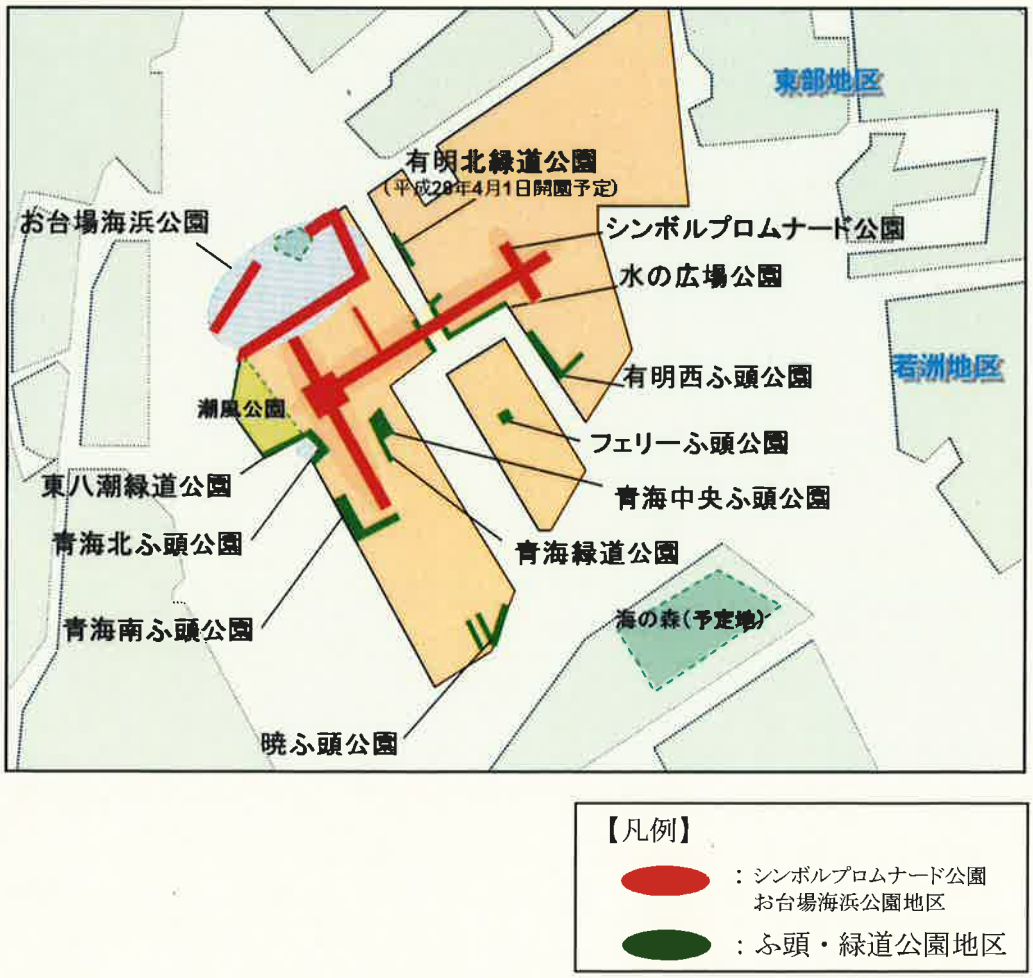
東部地区
有明北緑道公園
(平成28年4月1日開園予定)
お台場海浜公園
シンボルプロムナード公園
水の広場公園
有明西ふ頭公園
若洲地区
潮風公園
フェリーふ頭公園
東八潮緑道公園
青海中央ふ頭公園
青海北ふ頭公園
青海緑道公園
青海南ふ頭公園
海の森(予定地)
暁ふ頭公園
【凡例】
：シンボルプロムナード公園
お台場海浜公園地区
：ふ頭・緑道公園地区

（2）都の政策と連動して特殊な管理運営を行っていく臨海副都心の海上公園について、貴団体等のノウハウをどのように活用し、総合的に業務を展開していくのか記載してください。

◆ 管理運営についての重要事項

臨海副都心公園の管理運営にあたっては、臨海副都心の発展に不可欠な様々なステークホルダーとの調整力やエリアマネジメントの実績を持つ㈱東京臨海ホールディングスと、長年の海上公園及び客船ターミナルの管理運営実績と専門のノウハウを持つ東京港埠頭㈱、イベント開催に不可欠な駐車場対策能力を持つ㈱東京テレポートセンターが連携を図ることによって、万全の体制を組み、まちづくり協議会との協力関係のもと、公園の魅力を最大限に高める業務展開を図ります。具体的には、運営管理と維持管理に分け、これを構成する5項目を重要事項として定め、構成員の持つノウハウの総合力を発揮して業務の展開を図ります。

構成員の特徴と役割	
㈱東京臨海ホールディングス	臨海副都心の様々なステークホルダーとの調整力を有している。地域の持つポテンシャルを引出し、魅力を高めていくエリアマネジメントの実績を持つことから、賑わいの創出や防災対策、事業の全体を統括。
東京港埠頭㈱	長年に渡る海上公園や埠頭等の管理運営実績と既指定管理事業の管理能力、海上公園を活用したイベントの企画・運営力、植栽などの専門的な技術力を持つ立場から、現場の管理・運営を担当。
㈱東京テレポートセンター	臨海副都心の未処分地を活用した様々なイベント開催をとりまとめる調整力と、臨海副都心全域にわたり駐車場を運営し、地域の交通対策に貢献する立場から、賑わいの創出と駐車場対策を担当。
各社共通	これまで培った東京都や他の行政機関との連携・協力体制と行政代行能力。

		重要事項	ノウハウの活用	主な業務展開
統括		(1)情報・組織・社員・渉外・経営管理等の統括	㈱東京臨海ホールディングスが管理運営の統括を行います。 ① 臨海副都心におけるエリアマネジメントの実績 ② 臨海ホールディングスグループ各社（5社）（以下、「RHD グループ」という。）やまちづくり協議会との連携力 ③ 「東京お台場. net」（臨海副都心の地域情報）や RHD グループ各社の事業等を活用した PR 力	・ 地域と連携した賑わい創出や防災対策 ・ 「東京お台場. net」や公共交通機関（りんかい線）によるイベント情報・観光情報等の発信
運営管理	重要な視点1	(2) 臨海副都心の魅力と賑わいを創出する公園づくり	㈱東京臨海ホールディングスが中心となり、賑わいの創出に取組みます。 ① 「まちづくり協議会」を通じた進出事業者や RHD グループとのネットワークを活用（㈱東京臨海ホールディングス） ② 海上公園を活用したイベントの調整力、企画運営力や情報発信力（東京港埠頭㈱） ③ 臨海副都心未処分地を活用したイベント調整力・交通対策能力（㈱東京テレポートセンター）	・ 地域の賑わいを創出する多様なイベントの実施（海の灯まつり、レインボー花火、国際交流イベント等） ・ OP・PP 競技大会を契機とした取組みの実施（ランニングイベント、スポーツ教室等）
運営管理	重要な視点2	(3)MICE・国際観光拠点化を見据えた公園づくり	㈱東京臨海ホールディングスが中心となり、東京都、まちづくり協議会等と連携のもと取り組みます。 ① 「まちづくり協議会」を通じた進出事業者や RHD グループとのネットワークを活用（㈱東京臨海ホールディングス） ② 海上公園を活用したイベントの調整力、企画運営力や情報発信力、海上公園や客船ターミナルの管理経験（東京港埠頭㈱） ③ 花卉企業との連携力や造園技術者の知識と技術力（東京港埠頭㈱）	・ 無料 Wi-Fi サービスの提供 ・ 進出事業者と連携した「イルミネーションアイランドお台場」の実施 ・ 「おもてなし花壇」による観光名所づくり
運営管理	重要な視点3	(4)安全で災害に強いまちに貢献する公園づくり	迅速かつ的確な現場対応や RHD グループ内で集約した情報の提供などを通じ、地域の防災に取組みます。 ① 東京都の非常配備体制に対応した危機管理体制の確立（各社） ② RHD グループの合同防災訓練で培った危機管理能力（各社） ③ RHD グループ内の情報集約と東京都等関係機関との連携力（㈱東京臨海ホールディングス） ④ 来訪者、就業者、居住者への情報発信力（東京港埠頭㈱） ⑤ 「危機管理計画書」、「緊急時アクションマニュアル」に基づく迅速な安全措置（東京港埠頭㈱）	・ 公園利用者の安全確保を最優先にした迅速かつ的確な対応 ・ 東京都等関係機関と緊密に連携した情報伝達・施設の安全措置 ・ 避難者、帰宅困難者への積極的な支援 ・ ふ頭等のバックヤードとしての機能確保
維持管理		(5)施設全般の維持管理	東京港埠頭㈱が現場の維持管理を統括します。 ① 造園・電気、機械設備・建築等の技術者による専門技術力 ② 長年、海上公園の維持管理を担い培った知識や技術を集約した維持管理ガイドラインの活用 ③ 既指定管理者として当該施設の維持管理実績と精緻な知見	・ 安全性や快適性を重視した公園づくり ・ 良好な景観づくり ・ 維持管理ガイドラインの活用 ・ PDCA サイクルを活用したパークメンテナンス方式の展開

（２）常に適切な管理水準を確保するために、すべての公園を統括し、連絡調整を図る機能が不可欠です。管理事務所と総括組織（本社等）の役割分担や指揮命令系統について記入するとともに、その関係がわかる組織図（Ａ４版：様式任意）を作成し、提出してください。また、組織として職員の技術や能力、接遇の向上を図るための貴団体の取組を具体的に記入してください。

1　管理事務所と統括組織の役割分担、指揮命令系統

臨海副都公園を統括的に管理するための組織形態や役割分担等は、以下のとおりです。
（別紙〈図1〉」参照）

（1）㈱東京臨海ホールディングスは、当グループの代表企業として事業全体の最終的な取りまとめを行い、東京都との連絡調整を行います。併せて進出事業者等で組織された「まちづくり協議会」と連携・協力し、臨海副都心の賑わいを創出するイベントや地域防災対策などを実施します。

（2）東京港埠頭㈱は、現場における海上公園の管理運営を担い、目標設定、進行管理、事業評価を実施し、公園管理水準の向上を図っていきます。

本社に公園事業室を置き、その指揮命令を受け、現場管理を統括する「公園センター」を配置します。「公園センター」には、センター長の指揮を受け、管理運営を担う「臨海管理係」、施設の維持管理を行う「施設係」と「機動補修チーム」を配置します。「公園センター」は、本社の目標に基づいて、事業計画を立案し、各係、管理事務所を統括して指定管理業務を執行するとともに、定期的あるいは随時に成果等を本社に報告します。

また、指定管理業務全体の目標設定、進行管理、評価と業務への反映を担う「マネジメントチーム」を本社公園事業室に置き、本社と現場が一体となって指定管理業務を効率・効果的に推進します。

（3）㈱東京テレポートセンターは、臨海副都心の未処分地を活用した賑わいの創出を行うとともに、大規模イベント時の効果的な駐車場対策を実施します。

2　社員の技術や能力、接遇の向上を図るための取組

管理運営の基本的な考え方を実現していくためには、社員の能力向上が不可欠です。

これまで培った公園管理運営のノウハウを土台として、社員一人ひとりが更なるスキルアップが図れるよう、下記の5つの分野で研修等を実施します。

≪5 つの能力向上への取組≫

行政代行能力の向上	指定管理者として求められる行政代行能力を向上させるための研修を実施します。 ●公園行政への一層の理解を深めるための講習会：年2回 ●社員各階層に求められる事務・技術研修：年2回
個人情報保護能力の向上	個人情報管理について、引続き厳格に対処するため、法令に則った情報セキュリティーポリシーや個人情報保護に関する規程に基づく研修を実施します。 ●個人情報保護に関する研修：年1回 ●情報セキュリティーポリシー遵守に関する研修：年1回
接客・接遇能力の向上	社員の接客・接遇能力向上のための接遇研修・クレーム研修やバリアフリー研修を実施します。また、公園に寄せられる苦情・要望へ的確に対応するため、新たに「お客様の声対応システム」を構築し、利用者サービスと社員の接客・接遇能力の向上を図ります。 ●経験年数に応じた接客・接遇研修：年1回 ●クレーム対応研修：年1回 ●バリアフリー研修：年１回 ●お客様の声対応システムに蓄積された実例を活用した OJT：年４回
維持管理能力の向上	維持管理能力の向上のため、土木・造園施工管理技士、樹木医、公園管理運営士等の資格取得支援のほか、技術力の向上や賑わいの創出に関する知識・能力向上を目的とした研修を実施します。 ●技術向上や安全管理のための内部、外部研修への参加：年5回 ●イベント企画運営に関する研修：年1回 ●各種資格取得の奨励・支援：適宜
危機管理能力の向上	事故や地震等の災害が発生した場合に公園管理者として、適切かつ迅速に利用者の安全を確保するため、社員の危機管理能力を向上させる訓練等を実施します。 ●地震及び津波被害を想定した避難誘導訓練：年1回 ●RHDグループ等と連携した防災訓練：年1回 ●上級救命技能認定の全員取得及び更新

〈図1〉

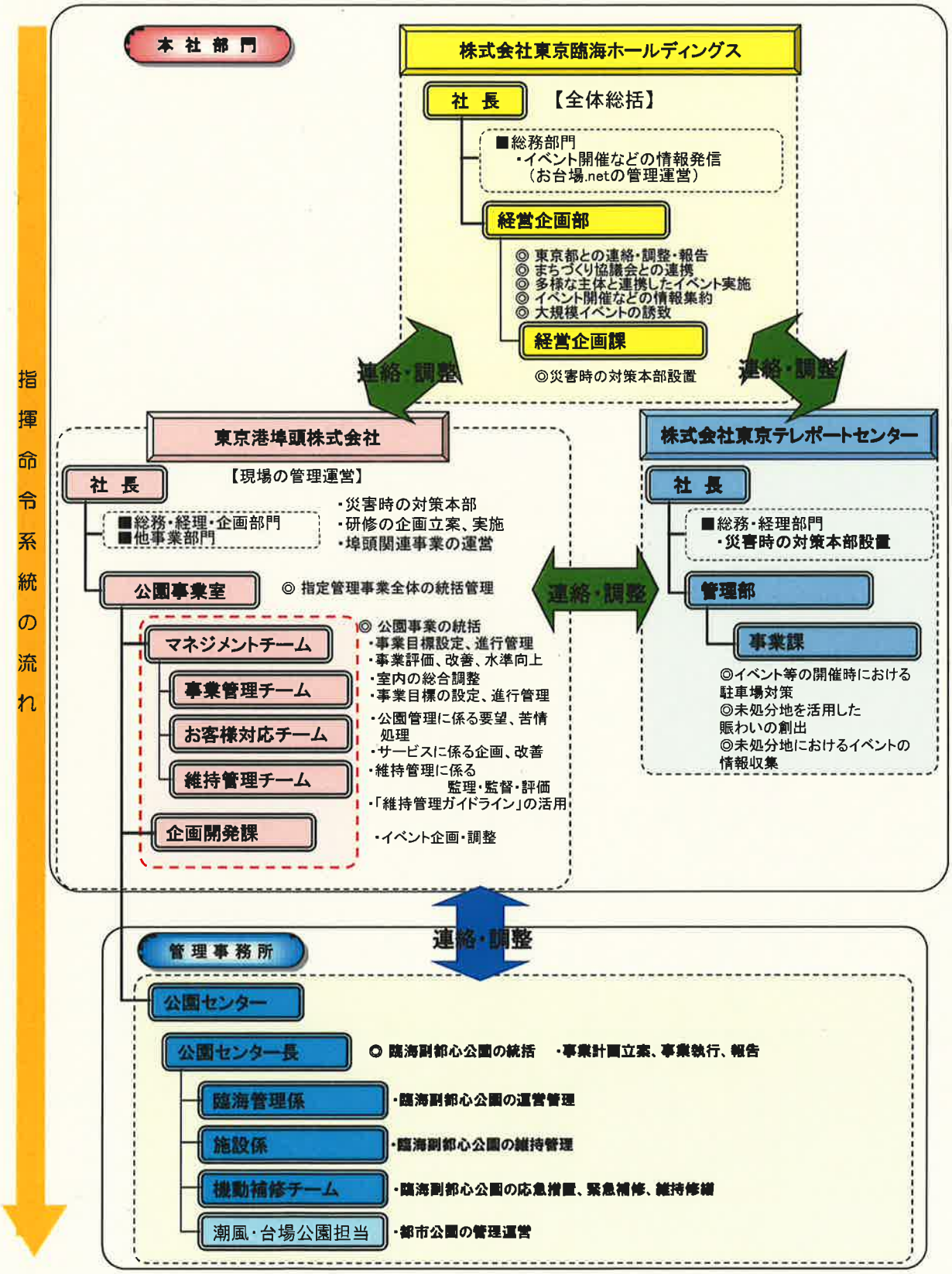
本社部門
株式会社東京臨海ホールディングス
社長
【全体総括】
■総務部門
・イベント開催などの情報発信
（お台場.netの管理運営）
経営企画部
◎ 東京都との連絡・調整・報告
◎ まちづくり協議会との連携
◎ 多様な主体と連携したイベント実施
◎ イベント開催などの情報集約
◎ 大規模イベントの誘致
経営企画課
◎災害時の対策本部設置
連絡・調整
連絡・調整
東京港埠頭株式会社
【現場の管理運営】
社長
■総務・経理・企画部門
■他事業部門
・災害時の対策本部
・研修の企画立案、実施
・埠頭関連事業の運営
公園事業室
◎ 指定管理事業全体の統括管理
マネジメントチーム
事業管理チーム
お客様対応チーム
維持管理チーム
企画開発課
◎ 公園事業の統括
・事業目標設定、進行管理
・事業評価、改善、水準向上
・室内の総合調整
・事業目標の設定、進行管理
・公園管理に係る要望、苦情処理
・サービスに係る企画、改善
・維持管理に係る監理・監督・評価
・「維持管理ガイドライン」の活用
・イベント企画・調整
連絡・調整
株式会社東京テレポートセンター
社長
■総務・経理部門
・災害時の対策本部設置
管理部
事業課
◎イベント等の開催時における駐車場対策
◎未処分地を活用した賑わいの創出
◎未処分地におけるイベントの情報収集
連絡・調整
管理事務所
公園センター
公園センター長
◎ 臨海副都心公園の統括
・事業計画立案、事業執行、報告
臨海管理係
・臨海副都心公園の運営管理
施設係
・臨海副都心公園の維持管理
機動補修チーム
・臨海副都心公園の応急措置、緊急補修、維持修繕
潮風・台場公園担当
・都市公園の管理運営
指揮命令系統の流れ

【3　管理運営計画】

（1）臨海副都心におけるにぎわいの創出を図るため臨海副都心ならではの利点を活かした集客力あるイベント開催は有効な手法です。臨海副都心の海上公園を、まちのブランド力、魅力向上のためにどのように活用していくのか自主事業計画も含め記載してください。

1　まちのブランド力、魅力向上のための海上公園活用の考え方

○　臨海副都心は、都心からのアクセスに優れており、防災面での安全性も高く、職、住、学、遊という多様なライフスタイルを実現できる均衡ある都市としての性格だけでなく、豊かな緑、海の自然、港の景観といった、貴重な資源を有しています。また、 OP・PP 競技大会や地域と一体となって進めているMICE・国際観光拠点化など、先進的・先導的な都市であると認識しております。

○　環境の変化に柔軟に対応し、臨海副都心における観光・交流のまちづくりを推進するため、臨海副都心や海上公園の特長を活かした集客力あるイベント等の開催が不可欠です。そのためには、公園を取り巻くステークホルダーと活性化に向けた理念の共有化を図り、地域で行われるイベントの企画実施に係る調整と合意を図ることが重要です。

　このため、当グループは、進出事業者で構成されるまちづくり協議会が設置する「賑わい・集客プロジェクトチーム」にチームリーダーとして参画し、地域協働事業を牽引するとともに、臨海副都心の賑わいの創出に積極的に取り組んでまいります。

○　さらには、今まで培ったノウハウを活かしたイベントの誘致や主体的参画を行い、近隣商業施設との協働推進や主催者同士の連携を拡充することによって、公園内の回遊性が高められるなど、臨海副都心のスケールメリットを発揮させることで、活性化を図り、まちのブランド力と魅力向上を目指します。

2　自主事業計画　（別紙〈図表1〉参照）

○　臨海副都心は、海外にも通じる「お台場」の知名度があるとともに、海、港が眺望できる良質な景観や砂浜等の水辺、水域施設等の自然資源、商業施設や教育文化施設等の観光資源、さらに、進出事業者等の所有するオープンスペースなど様々な資源を有しています。

　広大なシンボルプロムナード公園には、セントラル広場、夢の広場、石と光の広場などがあり、連携したイベントが開催でき回遊性が得られるのも大きな特長です。

　また、お台場海浜公園を中心に隣接する都立潮風公園から都立台場公園に至る空間は、水と緑が連続する美しい景観を創出しています。

○　私たちは、こうした資源を活用し、臨海副都心の更なるブランド力と魅力向上に向けて、イベント等の企画や運営を計画的に行うことが重要かつ効果的であると考えます。

○　そこで当グループは、(A)臨海副都心の賑わいを主たる目的とする事業展開、(B)MICE・国際観光拠点化など先進的なまちづくりを目指す事業展開、(C)お台場海浜公園、隣接する都立潮風・台場公園の連続性を活かした事業展開を図ってまいります。

〈図表１〉

開催場所	自主事業の名称	開催時期	内容
臨海副都心全体	MICE・観光拠点化推進イルミネーション装飾事業（B）	通年	商業施設と連動したイルミネーションをお台場海浜公園やシンボルプロムナード公園内に設置
	MICE・観光拠点化推進情報発信機器整備事業（お台場 FreeWiFi）（B）	通年	お台場海浜公園、シンボルプロムナード公園など多くの来訪者が集まる公共スペースにおいて、全てのユーザーが利用できる無料 WiFi 環境を整備
	ランニングイベント（A）（C）	４月～３月	OP・PP 競技大会に向けた気運醸成の一環として、スポーツに親しむ環境づくりと地域全体の活性化を目指し、ランニングコースを活用したイベントを開催
シンボルプロムナード公園（陸側）	花と緑のフラワーフェスタ（A）	４月・８月	花と緑をテーマに、春は 10 万球のチューリップ、夏は企業と連携した大規模なサマーガーデンを展示し、花や緑の文化を発信
	音楽イベント（A）	５月	音楽を通じてあらゆる世代や地域とのコミュニケーションの場を提供
	フリーマーケット（A）	１０月	リサイクル活動や東京の緑化支援活動を通じ、都民の交流の場と地域の賑わいを創出
	国際交流イベント（A）	４月～３月	文化交流、地域振興、環境配慮をテーマに実施するイベント
	スポーツイベント（A）	４月～３月	OP・PP 競技大会に向けた気運醸成の一環として、スポーツに親しむ環境づくりを目指し、子供から大人まで楽しめるスポーツイベントを開催
お台場海浜公園（海側）	マリンスポーツ教室（A）	４月～10 月	OP・PP 競技大会に向けた気運醸成の一環として、スポーツに親しむ環境づくりを目指し、公園の水域を活用した気軽にマリンスポーツに触れる機会を提供
	海の灯まつり（A）	７月	7色のペーパーランプに来園者と共に火を灯し、砂浜に地上絵を描くことで、夏の夜をロマンティックに演出するイベントを開催
	お台場釣り教室＆ＢＢＱ（C）	８月	お台場海浜公園の磯浜で釣り教室を開催後、潮風公園でバーベキューを楽しむイベントを実施
	お台場レインボー花火（A）	１２月	臨海副都心の賑わいの創出を目的に地域企業と連携した花火大会

（A）＝臨海副都心の賑わいを主たる目的とする事業

（B）＝MICE・国際観光拠点化など先進的なまちづくりを目指す事業

（C）＝隣接する都立潮風・台場公園の連続性を活かした事業

（２）２０２０年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催され、お台場海浜公園はトライアスロン、マラソン１０km、自転車競技会場として予定されているほか、多くの公園が競技会場及び大会関連施設周辺に位置しております。

大会を契機に、公園の一層の魅力向上と利用促進を図る必要があります。自主事業の中で、公園の一層の魅力向上と利用促進をどのように図っていくか具体的に記載してください。

◆ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした魅力向上と利用促進への取組

臨海副都心地区は、お台場海浜公園を始め、多くの公園が競技会場及び関係施設に隣接していることから、OP・PP 競技大会を契機に、国内外から多くの方が来訪されると認識しています。

そこで、私たちは、企業等と積極的に協働・連携して、都民等がスポーツに親しみ、交流する機会を提供するため、公園の特長を活かした次のような自主事業を展開し、公園の魅力向上と利用促進に取り組んでいきます。（別紙〈図 1〉参照）

1 スポーツに親しむ機会の創出

（1） スポーツ&フラワーフェスタの開催

シンボルプロムナード公園の夢の広場で、日本の優れた花卉園芸技術によるサマーガーデンの展示等とスポーツの普及・振興を融合させた参加型イベントを実施し、OP・PP 競技大会気運の醸成を図るとともにスポーツに親しむ機会を創出します。

（2） ランガール★ナイト（ランニングイベントの具体的一例）

シンボルプロムナード公園及び近隣の潮風公園に設置されたマラソンコースを活用して、暑さの柔らぐ夕刻から、ランニングイベントを開催し、スポーツに親しむ機会を創出するとともに、公園と地域の利用促進を図ります。また、イベント会場内では、近隣施設と連携したブースを展開するなど地域の一体化にも寄与してまいります。OP・PP 競技大会終了後も都民が気軽にスポーツに親しみ、公園で過ごす時間を楽しんでいただけるよう継続実施していきます。

（3） トライアスロン教室（マリンスポーツ教室の具体的一例）

OP・PP 競技大会において、お台場海浜公園での開催が予定されているトライアスロン競技に親しんで頂くため、トライアスロン教室を開催します。教室は、近隣小学校等でのスイム・バイク練習、公園でのランニング練習など、 OP・PP 競技大会気運の醸成とスポーツの振興を図り、臨海副都心で開催される競技を盛り上げるとともに、OP・PP 競技大会終了後も取組みを継続することで、レガシーを継承していきます。

2 公園の魅力の向上

（1） 海の灯まつり

お台場海浜公園の砂浜で、数多くのペーパーランプにより幻想的で美しい様々な地上絵を描き、公園の魅力を臨海副都心に訪れる多くの人びとに広く発信していきます。OP・PP 競技大会終了後もお台場海浜公園の夏の風物詩として定着している本イベントを継続して実施し、公園の魅力向上と利用促進を図っていきます。

（2） 花と緑のおもてなしガーデン（花と緑のおもてなしプロジェクト）

周辺に競技会場や関係施設が多く立地するシンボルプロムナード公園において、日本の花卉園芸技術に培われた美しい花などで彩る「花と緑のおもてなしガーデン」を設置し、来園者が四季を通じて花を楽しめるよう事業を展開します。

また、真夏でも花による安定した修景を行えるよう「トライアルガーデン」を設け、OP・PP 競技大会を見据えた生育試験を実施し、「サマーガーデン」として公開することで来訪者をおもてなしします。

（3） 臨海副都心チューリップフェスティバル（花と緑のおもてなしプロジェクト）

都会にいながら季節感や華やかさをダイナミックに感じられるよう、シンボルプロムナード公園全域で、10万球のチューリップによる景観づくりを都民、まちづくり協議会と協働で実施します。

また、花が満開になる時期に参加型のイベントを開催し賑わいと魅力を創出します。OP・PP 競技大会期間中及び開催後も継続して実施し公園の魅力を高めていきます。

3 都民・企業との協働

○ 環境美化活動

都民、企業、まちづくり協議会と連携し、公園の清掃活動を実施します。競技大会開催時に海外からのお客様を良好な景観でお出迎えするとともに、大会終了後も実施していくことで、都民や企業のボランティア文化の醸成に寄与します。

※OP・PP 競技大会改修工事及び開催中には、一部のイベント開催が中止となる場合もあります。

〈図1〉

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に公園の魅力向上と利用促進を図るための具体的な取組

大会開催までの取組	大会期間中の取組	レガシー継承への取組
公園の一層魅力向上と利用促進を図る自主事業を展開するために、新たなプログラムの準備を進めていく。	プレ大会や大会期間中は、国内外から多くの方が来訪すると考えられることから、公園の一層の利用促進や魅力向上を図る自主事業を積極的に展開していく。	大会を契機に取組んだ自主事業を継続的に実施し、公園の魅力向上と利用促進を図っていく。

視点	タイトル	実施概要		
スポーツに親しむ機会の創出	スポーツ&フラワーフェスタ	・日本の優れた花卉園芸技術による、250品種以上の草花が彩るサマーガーデンに囲まれたシンボルプロムナード公園夢の広場において、花とスポーツの普及・振興を融合させた参加型イベントを実施し、OP・PP競技大会の気運を醸成していきます。		・大会終了後も継続して実施し、様々な世代の都民がスポーツへの関心を高める機会を創出するとともに、人びとが交流する機会の場を提供していきます。
	ランガール★ナイト	・隣接する都立潮風公園・近隣企業と連携し、都民等がランニングに親しむ環境づくり、臨海副都心全体の活性化、賑わいの創出を図ることを目的に実施していきます。実行委員会にオリンピアンが参画するなど、質の高いイベントを開催し、OP・PP競技大会の気運を高めるとともに、都民等へのスポーツの振興と普及を図っていきます。		・大会終了後も継続して実施し、ランニングを通じてスポーツの振興と普及を図りながら、都民等の健康増進に繋げていきます。
	トライアスロン教室	・お台場海浜公園で競技が予定されているトライアスロンの振興を図るため、近隣小学校と連携して、初心者教室を開催します。	・地域と一体となり、トライアスロン競技を盛り上げるとともに、これまでに培った経験をもとに、安全な競技運営に協力していきます。	・身近な場所でスポーツを楽しむきっかけづくりとしてトライアスロン教室を引き続き実施し、都民等のスポーツへの関心を高めることで、レガシーの継承にも大きく貢献していきます。
公園の魅力の向上	海の灯まつり	・ペーパーランプにより幻想的で美しい地上絵を描き、公園や臨海副都心を訪れる多くの人びとに公園の魅力を発信します。	・大会期間中等は、本イベントを実施できないため、これまで描いたペーパーランプによる美しい地上絵の軌跡をHP等で発信します。	・大会終了後は、夏の風物詩として定着した海の灯まつりを継続し、更なる公園の魅力向上と利用促進を図っていきます。
	花と緑のおもてなしガーデン	・シンボルプロムナード公園夢の広場を中心に造園や花卉関連団体、都民等と協働で「おもてなしガーデン」を制作展示し、四季を通して花で彩り来訪者をおもてなしします。 また、草花の生育実験を実施し、本大会開催期間中の盛夏に適した修景材料を選定するとともに、そこで培ったノウハウを広く公表します。	・公共交通機関と競技会場や周辺商業施設を結ぶ主導線として、多くの方が利用されるシンボルプロムナード公園を、これまでのプロジェクトで培ったノウハウを活かし、企業・大学・都民等と協働で、花による日本らしさやおもてなしの心を表現した修景を行います。 こうした取組みを通じて、大会期間中の来訪者をおもてなしするとともに、修景された公園のすばらしさを海外へ発信します。	・大会終了後も引続き、レガシーを継承し、日本におけるサマーガーデンの拠点として、企業、大学、都民と協働して花で彩られた美しい修景の創出を行っていきます。
	臨海副都心チューリップフェスティバル	・都民、大学、まちづくり協議会等と連携して、400種類10万球のチューリップを植栽し、都会にいながら季節感や華やかさを感じられるダイナミックな景観づくりを行います。 OP・PP競技大会期間中も含め、イースト地区、セントラル地区、ウエスト地区の各地区にチューリップが咲き誇る見どころをつくり、公園利用の回遊性を高めていきます。		・大会終了後も引続き、都民、大学、まちづくり協議会との協働によるチューリップの植栽を実施し、臨海副都心の回遊性を高めるとともに、華やかさが感じられるダイナミックな修景を創出していきます。
都民・企業との協働	環境美化活動	・ホームページ等で幅広く募集し、都民、企業と協働して環境美化活動を実施します。 ・まちづくり協議会等と連携して、近隣商業施設と大規模な清掃キャンペーンを開催します。 上記により、国内外からの来訪者を清潔な公園でおもてなししていきます。		・引き続き都民・企業・まちづくり協議会など多くの方々との環境美化活動を展開しながら、ボランティア文化の定着を図ることでレガシーを継承していきます。

（3）海上公園での各種イベントの実施に当たっては、企画・実施・評価の各段階において常に進出事業者や住民との連携が必要です。進出事業者や住民と協力体制を確保する仕組みの構築や運営について記載してください。また、様々なボランティア団体、NPO、都民等との協働・連携の推進について記載してください。

1　進出事業者や都民等との協働・連携の考え方

海上公園は、地域やそれぞれの特性に合わせて、その魅力や価値を高めていくために、進出事業者や都民等との協働・連携による取組みが不可欠であります。そのため、積極的に協働・連携の機会を作り、管理運営の基本的な考え方（【1　管理運営に関する基本的事項】2（1）参照）を共有しながら、海上公園の活性化に取り組みます。

2　進出事業者等との協力体制

○　臨海副都心公園で開催する各種イベントは、公園利用者の多様なニーズに的確に応え、質の高いサービスを提供できるよう、臨海副都心の進出事業者等との緊密な協力体制を築く必要があります。

○　そのため、当グループとまちづくり協議会及び進出事業者である会員各社で構成する賑わい・集客、環境、防犯・防災に関するプロジェクトチームを通じて、情報交換や地域の声を企画内容に反映させるなど協力体制を構築し、イベントを実施してまいります。

○　イベント等の開催にあたっては、事前に進出事業者等と情報共有し、地域一体となって多様な情報発信を行い臨海副都心公園の賑わいの創出を図ります。

3　ボランティア団体等との協働・連携

○　各種イベント等の実施にあたっては、進出事業者や様々なボランティア団体、NPO等との協働・連携を積極的に図り、臨海副都心公園と地域一帯の価値を高めていきます。

具体的取組み例	実施場所
花壇ボランティアのコーディネート	お台場海浜公園、東京テレポート駅前
企業等と協働する清掃活動	お台場海浜公園、シンボルプロムナード公園、水の広場公園
進出事業者と協働するチューリップの球根植え付け 企業等と連携する花壇づくり	シンボルプロムナード公園
ランニングイベント開催時のコース管理、給水等	シンボルプロムナード公園
海の灯まつりでの住民・企業参加のペーパーランプ並べ	お台場海浜公園

4　地域と連携した自主事業の実施

○　自主事業の実施にあたっては、まちづくり協議会との連携を活かし、進出事業者に対して参画や出店を促すとともに、地元で活動する団体や住民の協力を得ながら、臨海副都心全体に拡大するようなイベントを展開してまいります。

○　また、私たちが一括管理している公園や未利用地のイベント開催予定と進出事業者のイベント情報を相互に共有し、自主事業や持込みイベントを同時開催するなど、集客の相乗効果を図り、臨海副都心全体の賑わい創出に貢献してまいります。

具体的取組み例	実施場所
学生による音楽イベントの開催	シンボルプロムナード公園、近隣商業施設
チューリップフェスティバルでのNPOによるワークショップ	シンボルプロムナード公園
モータースポーツジャパンの開催	シンボルプロムナード公園、未利用地
働くくるま、珍しいくるま大集合！	シンボルプロムナード公園、東京ビッグサイト
アクティブキッズフェスタ	シンボルプロムナード公園、近隣商業施設
お台場海浜マラソン	お台場海浜公園、近隣小学校

（4）大量の集客力あるイベントが開催された場合に、臨海副都心内の全ての駐車場を活用した効果的な駐車場対策について記載してください。また、駐車場利用者の域内の移動や利便性に資するため、りんかい線やゆりかもめや水上バス等の連携等トータルでの交通対策について記載してください。

◆ 臨海副都心での交通対策に関する考え方

臨海副都心では、大規模イベントが頻繁に開催され、多数の入場者や関係者が、りんかい線、ゆりかもめ、水上バス、自動車など様々な交通手段で来訪します。こうしたことから、臨海副都心への交通アクセスの円滑化、域内移動や利便性向上、駐車場の確保等を図るには、トータルな交通対策が重要であると考えます。

1 大量の集客力あるイベント開催時等の効果的な駐車場対策

（1） 当グループは地域に密着した事業者である強みを活かし、海上公園のイベントをはじめ、まちづくり協議会や地域の企業・団体等を通じて、臨海副都心の様々なイベント情報を収集するとともに、イベント主催者等との情報交換や調整などを行い、駐車場対策の効果的な実施を図ってまいります。

（2） 当グループの構成員は、臨海副都心の駐車場対策や交通混雑緩和対策などを協議・検討する組織である「臨海副都心地域駐車場連絡協議会」（構成会員：進出事業者、まちづくり協議会、警視庁や湾岸警察署、行政機関など）の会長を務めるとともに、事務局を担っております。

（3） 同連絡協議会の構成会員には、地域の商業・娯楽施設、展示施設、ホテルやコンベンション施設等の管理者が多いことから、同連絡協議会を通じて、繁忙期のイベントなど様々な催事情報を把握し、必要な調整等を行っております。

（4） OP・PP 競技大会の開催などにより注目されている臨海副都心では、国内のみならず、海外からの来訪者のバス利用が増加の傾向にあります。そのため、臨海副都心内の既存バス駐車場は、スペースが限られていることから、駐車場を整備してバスレーンを大幅に増加させバスの需要増加に対応した交通混雑の緩和を図っています。

また、一般車両に対しては、夏休み期間中等の繁忙期に臨海副都心内の駐車場空き情報をリアルタイムに提供するサービスを行い、駐車場利用者の利便性の向上と駐車場やその周辺道路の混雑緩和を図ります。

（5） 今後も引続き、大規模イベント時等来訪者の需要にあった臨海副都心全域での効果的な駐車場対策に取り組んでまいります。

2 トータルでの交通連携策と交通対策

（1） 臨海副都心での域内移動や利便性向上のため、地域の企業9社とともに、「無料巡回バス」（東京テレポート駅～青海～台場～ゆりかもめ各駅間）の共同運行を実施しております。（H26年度乗車実績：434，238人）

（2） RHD グループは、地域の企業と共同で、臨海副都心の交通機関相互の連携策として、「お台場・有明ぐるりきっぷ」（りんかい線、ゆりかもめ、水上バスの共通1日乗車券）などを行っております。

（3） 東京モーターショー開催時には、「パーク＆ゆりかもめ（青海臨時駐車場の利用者が、ゆりかもめ一日乗車券とモーターショー入場券をセットで購入した場合、駐車場料金の割引）」などを行っております。

（4） 今後も引続き、地域の企業・団体等と連携した取組みを実施するとともに、大規模イベント時には、地域内の各交通機関に対し輸送力の強化（増便・増発等）を要請するなど、臨海副都心のトータルな交通連携策・交通対策の推進に努めてまいります。

（5）進出事業者の企業等で働く人、学ぶ人、住民、観光客等来訪者が渾然一体となっている臨海副都心でのまちが一体となった防災対策についての具体的な取組み及び体制を記載してください。

◆ 防災対策についての取組

当グループは、臨海副都心の骨格を成し、シンボルプロムナード公園等、多くの来訪者が行き交う公園の指定管理者として、地域防災の観点から発災時の連絡体制を整備します。また日常的に防災情報の提供や施設の点検を励行し、発災時は初動対応における行政への支援を最大限実行してまいります。

1 防災体制

当グループは、発災時には対策本部を速やかに設置し、以下のとおりグループ内危機管理体制を発動します。（別紙〈図1〉参照）

（1） ㈱東京臨海ホールディングスがＲＨＤグループ各社の情報収集を、東京港埠頭㈱が海上公園等の情報収集を、㈱東京テレポートセンターが臨海副都心内の所有各ビル・未処分地・駐車場関連の情報収集を発災後迅速に行います。

（2） 各社は、東京都に状況及び対応を速やかに報告すると同時に、情報の一元化を図るため㈱東京臨海ホールディングスに情報の集約を図ります。

（3） ＲＨＤグループ各社に設置された防災無線や東京港埠頭㈱が公園センター及び本社各部に保有する災害用携帯電話・無線、㈱東京テレポートセンター本社と同社所有の臨海副都心内各ビル防災センターが保有する衛星電話を活用し、グループ内で強固な情報連絡体制を確立してまいります。

2 防災への具体的な取組

（1） 平常時の取組

○ 来訪者、就業者、居住者に対し、公園センターやまちづくり協議会のネットワークを通じて、地区内残留地区として指定されている臨海副都心の安全性や大規模災害時の車輌通行禁止措置、帰宅困難者向けの心得を周知するなど、防災に関する情報を発信してまいります。

○ 発災時、有明西ふ頭公園耐震強化岸壁背後の海上公園は、緊急救援物資等の仕分け・一時保管場所等のオープンスペースとして活用される可能性があるため、平常時より、災害の発生を想定したスペースの確保、重点的な施設点検を行います。

○ まちづくり協議会に設置されている「防犯・防災プロジェクトチーム」に参画して地域との連携体制を強化することで、広域的な情報を収集・発信のできる体制づくりを推進してまいります。

○ 関係各区との協働により、公園内への防災無線の設置や帰宅困難者対策の強化などの取組みを進め、地域の防災対策に一層貢献してまいります。

○ ＲＨＤグループ各社に整備した防災無線を活用し、多頻度に防災訓練を実施することで、ＲＨＤグループをあげて、発災時の体制強化に取り組みます。

（2） 発災時の取組

○ 臨海副都心は、避難の必要のない地区内残留地区であることから、発災時は来訪者に対して、海上公園内に留まることを呼びかけます。一方、津波注意報・警報が発令された場合は、お台場海浜公園など海に面する公園については、高台への避難を誘導します。また、公共交通機関の運行情報等についても、随時情報提供を行います。

○ 有明西ふ頭公園については、直ちに施設・地域の被災状況を確認の上、緊急救援物資等の仕分け・一時保管場所としての使用の可否及び地域道路ネットワークの状況について東京都に速やかに報告いたします。

○ 帰宅困難者に対しては、東京都との連携により、ＲＨＤグループ各社所有の一時滞在施設の確保、ゆりかもめ・りんかい線・道路交通インフラ及び水の科学館（有明給水所）の情報提供を行います。また、水上輸送基地として運用が想定されるお台場海浜公園・青海・有明客船ターミナルへの帰宅困難者の誘導を支援してまいります。

○ ＲＨＤグループ各社の情報を防災無線等により㈱東京臨海ホールディングスに集約し、指示系統を確立させることで、グループ一丸となって、災害に対処します。

<図1>

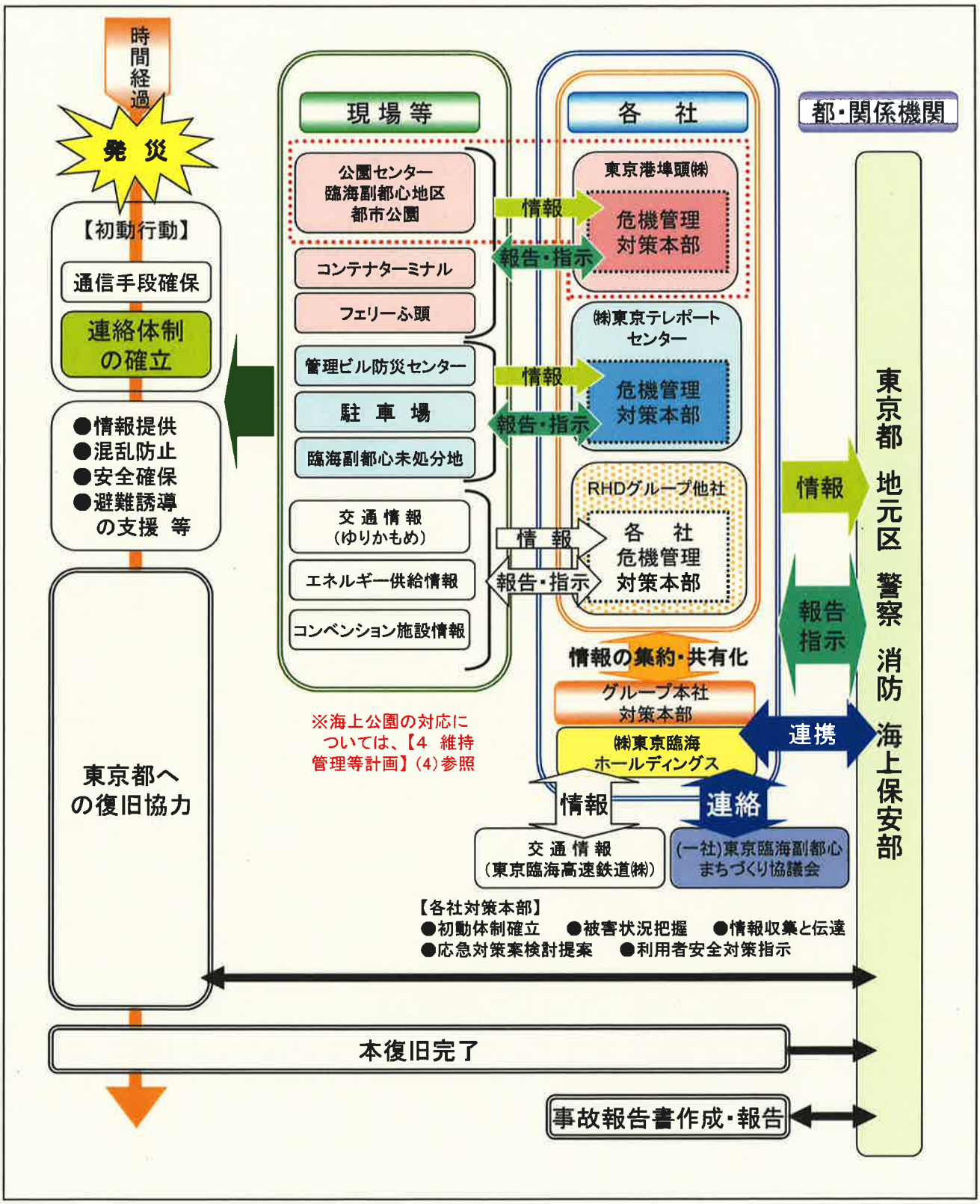
時間経過
発災
【初動行動】
通信手段確保
連絡体制の確立
●情報提供
●混乱防止
●安全確保
●避難誘導の支援 等
東京都への復旧協力
現場等
公園センター
臨海副都心地区
都市公園
コンテナターミナル
フェリーふ頭
管理ビル防災センター
駐車場
臨海副都心未処分地
交通情報
(ゆりかもめ)
エネルギー供給情報
コンベンション施設情報
※海上公園の対応については、【4 維持管理等計画】(4)参照
各社
東京港埠頭㈱
危機管理対策本部
㈱東京テレポートセンター
危機管理対策本部
RHDグループ他社
各社
危機管理対策本部
情報
報告・指示
情報の集約・共有化
グループ本社
対策本部
㈱東京臨海ホールディングス
連携
連絡
情報
交通情報
(東京臨海高速鉄道㈱)
(一社)東京臨海副都心まちづくり協議会
都・関係機関
東京都 地元区 警察 消防 海上保安部
報告
指示
【各社対策本部】
●初動体制確立 ●被害状況把握 ●情報収集と伝達
●応急対策案検討提案 ●利用者安全対策指示
本復旧完了
事故報告書作成・報告

（６）海上公園をより多くの都民等に利用していただくため、利用者満足度調査をはじめ都民等のニーズ把握は重要です。この取組みや、海上公園の魅力を積極的にアピールする手法、そして外国人を含めた多様な利用者への対応について具体的に記載してください。

１　臨海副都心公園の特性とニーズの把握

（1）臨海副都心公園は、シンボルプロムナード公園をはじめとして、職、住、学、遊のバランスのとれた都市の骨格を成しており、他では見られない豊かな緑や砂浜、海や港の美しい景観に親しめるだけでなく、防災空間としても重要な役割を果たしているものと認識しております。

（2）私たちは、利用者サービス向上を図るため、これまで顧客満足度調査を実施し、日頃より利用者から貴重なご意見をいただく等、ニーズの把握を行っております。

（3）お台場海浜公園では、景観や水辺に親しめる観光地としての利用が定着し、国内外からの来訪者が多く訪れていることから、多言語による案内や無料Wi－Fiの提供など、おもてなしを感じてもらえるよう努めます。

また、ライフスタイルの変化に伴う健康志向の高まりからランニングや水域での様々なマリンスポーツを行う利用者が増えているため、周囲の公園とのつながりを活かしたランニングイベント、砂浜や水域を活かしたマリンスポーツ教室を実施し、誰もがスポーツをしやすい環境を整えます。

（4）私たちは、これらのニーズを今後の管理運営に積極的に活かしてまいります。

２　多様な手法を用いた情報発信　（別紙〈図1〉参照）

（1）多くの都民等に広く海上公園の魅力を知っていただくために、多言語のHPやSNSを活用し、臨海副都心公園で行われるイベント情報や公園の見どころなどの情報をタイムリーに提供します。

また、外国人利用者が公園を安心して快適に利用できるよう多言語化されたパンフレットを活用し、誰もが気軽に情報を収集できる環境づくりを進めます。

（2）東京都や地元区の行政広報の活用はもとより、地元情報誌、りんかい線等公共交通機関の広報媒体との連携、まちづくり協議会、地元自治会、地元小中学校との連携など、広域・地域にわたる情報発信を行い、海上公園の魅力を積極的にアピールしてまいります。

３　心のバリアフリー化の推進

誰もが公園を快適に利用できるよう、障がい者や高齢者に対する理解と積極的な手助けの気運を広めるため、社員の理解促進を図る研修を実施します。また、多言語表記やバリアフリーマップをホームページ等で広報することにより心のバリアフリー化を推進していきます。

（７）都民等からの様々な要望や苦情に的確に対応するための具体的な取組方法について記載してください。

１　苦情・要望は、様々な手段で積極的に把握します

○メール、電話、FAX、書簡

○現場での直接対応や受付及び公園内にご意見箱を設置

○定期的な CS（顧客満足度）アンケートに加え、ふ頭・緑道公園には、アンケートボックスを配置し、常時アンケート調査を実施

２　受けた苦情・要望は、情報管理を徹底するとともに管理業務に反映します

都民等からの苦情・要望は、情報管理を徹底するとともに、業務に反映していく仕組みとして「お客様の声対応システム」を構築し、適切に対応します。（別紙〈図2〉参照）

(1) 現場窓口やCSアンケートで受けた苦情・要望等は、公園に関わる法令や指針等を遵守し、公平・公正の観点から作成した「苦情・要望対応マニュアル」を基本に、即対応できるものは現場で、一定の時間を要する案件は、マネジメントチームが対応します。この場合は、東京都と連携しつつ、処理方法を決定した上で、直接または現場から、原則として即日に利用者へ回答するものとし、併せて対応結果を東京都に報告します。

(2) 苦情・要望の対応結果は、「苦情要望評価委員会」において対応状況や再発防止策を検証・評価し、その結果を業務に反映していきます。

(3) 苦情・要望の対応結果は、データベース化し蓄積するとともに、当グループ内で情報を共有することで、利用者サービス向上に役立てます。なお、利用者から寄せられた苦情・要望に関する個人情報の保護を徹底いたします。

<図1>

ホームページ等	HP・SNSによるリアルタイムな情報提供 ・イベントカレンダーの掲載 ・四季折々の花の情報等の掲載 ・東京お台場.netへの情報掲載
広　報	・広報東京都・区報への情報掲載 ・区役所広報コーナーへの情報掲載 ・地域ミニコミ誌（東京シーサイドストーリー、りんかいBreeze）などへのイベント情報の提供
	公共交通機関（りんかい線等）と連携したイベント情報の発信
	（一社）東京臨海副都心まちづくり協議会と連携した情報発信
	地元小中学校への情報提供
	公園やスポーツ関連施設、観光関連施設などとの相互案内（イベント情報や施設の利用情報）
	情報配信サービス（イベントバンク）、フリーペーパーを活用したイベント情報の発信

<図2>

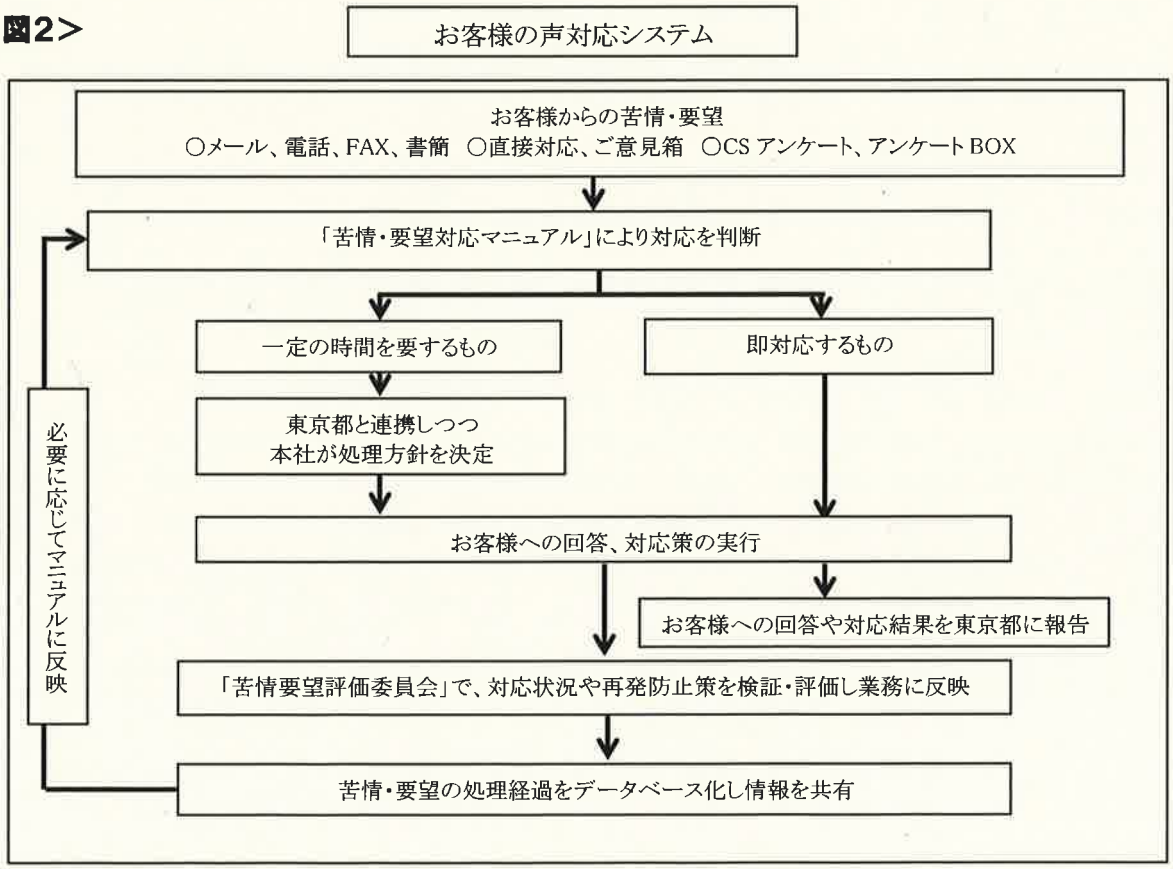

【４　維持管理等計画】

（１）グループ内すべての海上公園を適正に維持管理することは、指定管理者の業務の基本です。海上公園の果たす社会的役割や位置づけも踏まえ、各海上公園を適正に維持管理するための基本方針について記載してください。

1　海上公園の果たす社会的役割

○　海上公園は、全国、都内の公害問題が顕在化した昭和４０年代後半に、自然の回復を図るとともに、海を都民へ開放することを目的として、東京都が取り組んだ計画的な公園緑地プロジェクトです。同プロジェクトは、東京都市計画公園緑地との整合を図りつつ２３区の四分の一の面積を占める臨海地域及び水域に、葛西から羽田沖まで続く水と緑のネットワークを創造するとともに、水域、なぎさ、砂浜、桟橋といった都市公園では見られない施設を公園化するなど、全国でも類のない先駆的な事業と認識しています。

臨海副都心公園は、水域や砂浜による景観が美しいお台場海浜公園、臨海副都心の水と緑のネットワーク形成とまちの安全を確保するシンボルプロムナード公園などが効果的に配置されており、都民が海に親しみ、自然に触れ合うことができ、臨海副都心のまちづくりや魅力の向上に貢献するなど大きな社会的役割を担っております。

○　当グループが維持管理を実施するにあたっては、以上のような海上公園の社会的な役割や位置づけ、臨海副都心公園の個性豊かな施設の特長を理解し、その価値を更に高めることを目標として、これまでのノウハウと万全の体制を持って、質の高い維持管理を実施してまいります。

2　快適性・安全性を重視した維持管理

海上公園の果たす社会的役割を踏まえ、東京都の維持管理方針、仕様、運営方針に基づき、これまでの維持管理実績のノウハウを結集した「維持管理ガイドライン」を活用し、利用者の快適性や安全性を重視する維持管理を基本方針とします。

（１）利用者に満足いただける快適性

①　ＭＩＣＥ・国際観光拠点化の推進やＯＰ・ＰＰ競技大会の開催などにより、日本の代表的な観光地として、国内外からの来訪者を清潔さや美しい景観でお迎えすることが維持管理を行う上で重要です。このため、きめ細かく継続的な清掃、美しく剪定された樹木、さらには、公園全体を活用したチューリップフェスティバル等のイベントにより季節感を演出し、美観に努めるなど快適で美しい臨海副都心公園の維持管理に積極的に取り組みます。

②　維持管理活動全般にわたり環境や福祉への配慮を重視します。例えば剪定作業により発生する枝葉を堆肥化し土壌へ還元します。また、ユニバーサルデザインや福祉のまちづくりの観点から、多言語案内板の設置や段差解消など、誰もが安心して快適に利用できるよう公園づくりを行います。

（２）予防管理による安全性の確保

①　施設の日常点検や定期点検に加え、予防管理の手法である「パークメンテナンス方式」を活用し、修繕履歴から不具合傾向の把握や施設等の劣化を予測し、利用者の安全確保のため、計画的な修繕、きめ細やかな維持管理を実践します。（別紙〈図１〉参照）

②　臨海副都心公園には水域施設や航路施設があるため、砂浜・護岸の陥没、柵・灯浮標の不具合、浮環の設置状況等といった施設の日常点検を徹底し、不具合や異常の早期発見と迅速で的確な対応を行います。

③　高密度化した緩衝緑地の剪定等を行い、園内照度改善や見通しを確保しながら景観や地域の防犯・防災に配慮した樹木管理を行います。

④　ＯＰ・ＰＰ競技大会開催に向けて、会場整備や利用者の安全確保のため、各々の調整事項に対して、これまでの公園管理のノウハウを活かしてまいります。

〈図1〉

パークメンテナンス方式

≪修繕履歴や点検から不具合の傾向を把握≫

施設の劣化を予測　→　計画的な修繕　→　利用者の安全を確保

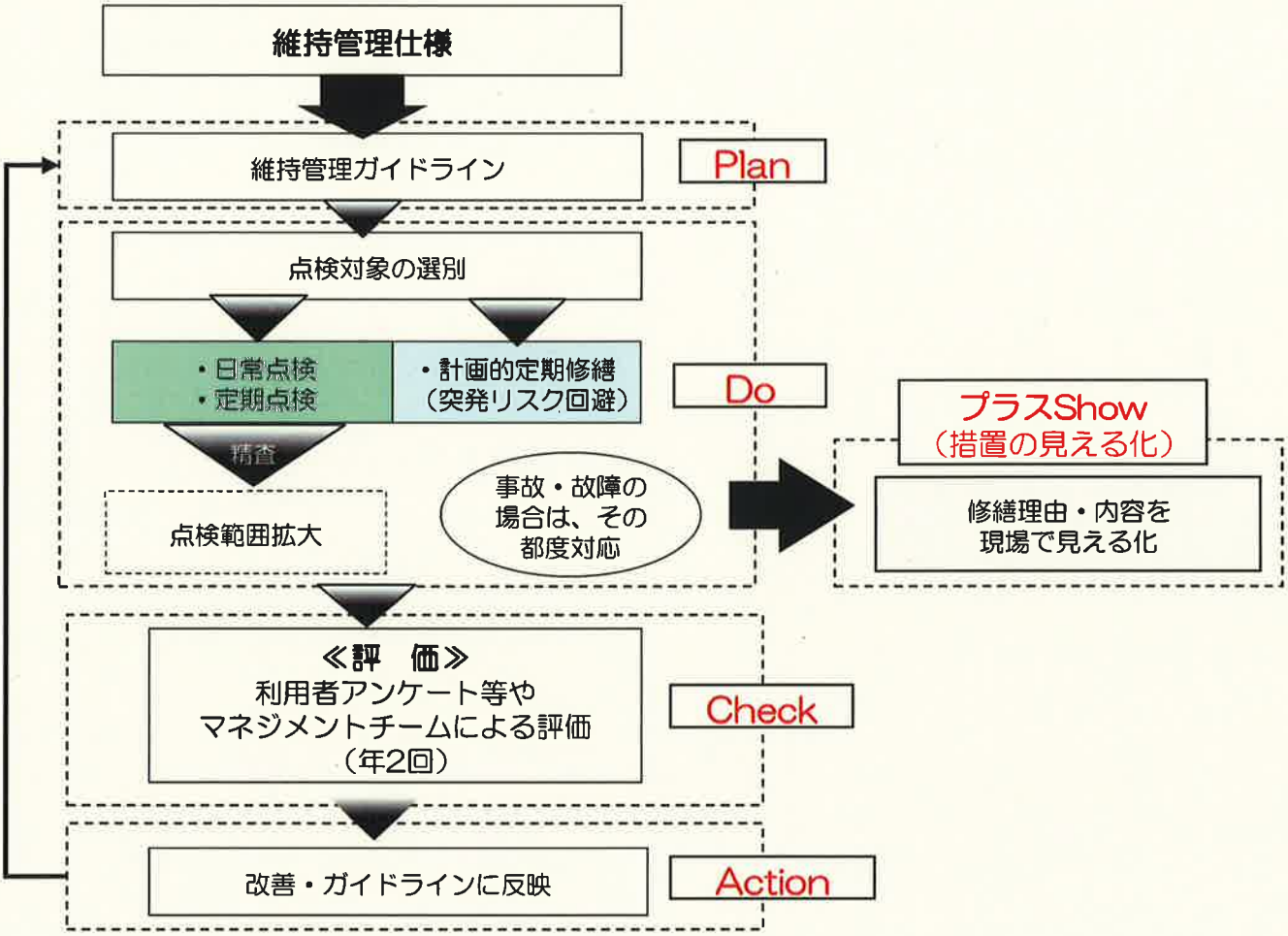

（2）各海上公園を適正に管理するためには、東京都と連携を密にした上で、業務の内容を絶えずチェックする必要があります。維持管理業務を着実に遂行するための東京都との連携・協力・検査体制及び指定管理者による業務の指導・監督・検査体制について記載してください。

1　東京都との連携・協力・検査体制

東京都との維持管理業務に係る連携・協力・検査体制は、「定期的な報告に係る事項」と「協議を通じて東京都と連携を図る事項」に分かれるものと考えます。報告等にあたっては、マネジメントチームが自己検査を徹底した上で、誠実かつ確実に遂行いたします。

（1）定期的な報告に係る事項

① 年間計画書の提出

緊急対応等経費に相当する修繕における年間修繕計画、直営・外注作業の年間作業実施計画については、東京都との事前協議も含め、期限までに確実に提出いたします。

② 維持管理作業の実施

計画に記載された維持管理項目については、独自のパークメンテナンス方式により、業務改善を図りながら、報告書へ反映します。

③ 実施報告の提出

毎月の実施報告については、小修繕の実績や図面・写真を添付するなど、分かり易い形で東京都に提出いたします。

④ 東京都の履行確認検査への対応

実施結果に係る東京都の検査については、事前に仕様書・設計書・契約書・作業報告書等を精査・準備し、検査に即応できる体制を整えます。指摘や意見等については、真摯に受け止め、顛末を記録した上で、速やかな改善を図るとともに、維持管理ガイドラインに反映いたします。

〈定期的報告に係る維持管理業務とチェックの流れ〉

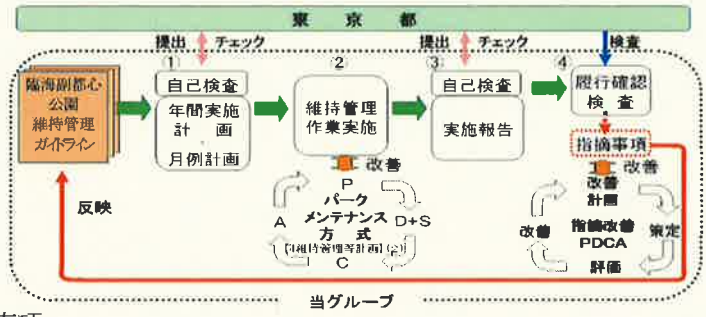

（2）協議を通じて東京都と連携を図る事項

① 年間実施計画等に無い突発的な緊急時対応

事故・災害復旧等による緊急の場合は、事実確認と応急措置を実施し、速やかに東京都に報告と協議を行います。利用者の安全性や利便性等を確保する修繕は、現状と目的を説明したうえで実施の可否、施工方法について事前に東京都と協議します。

② 指定管理者の権限の及ばない案件

通常の維持管理を超えるもの、または社会性・事件性の強い事件・事故が発生した場合には、東京都と綿密な協議を進め的確に対応します。

2　外部発注業者への指導・監督・検査体制

当グループが発注する外部業者に対しては、東京都の施工要領や監督基準を準用して業務の指導監督にあたっていきます。具体的には以下により業務内容をチェックして適切な管理水準を維持します。

（1）　業務が着実に実施されるよう、作業開始前、作業履行中に定期的に責任者と十分な打合せを行い、仕様に基づき工程管理、安全管理、品質管理について細部にわたる指導監督を徹底します。

（2）　履行中の定期検査、履行後の検査は、当グループが任命した検査員が、公正な立場で的確な検査を実施します。

（3）　検査員・監督員は、専門研修を行い一層の検査能力、監督能力の維持向上を図ります。

（3）都民や東京都からの修繕等の要望に対してどのように対応するか、指定管理者としての考え方や対応姿勢について、経費支出の考え方を含めて記載してください。

1　都民や東京都からの修繕等の要望に対する基本的な考え方

公の施設である公園施設を、常に安全・適正な状態に維持することは、指定管理者の基本的な責務です。私たちは、都民等から要望を受ける前に、計画的・先行的修繕により突発事項の発生を抑止する予防管理の考え方を柱とした独自のパークメンテナンス方式を活用して、常に良好な施設の状態を引き続き実現していく考えです。

臨海副都心公園は、各公園の性格に応じて様々な施設があるため、園路等の段差解消、樹木の高木化や過密植栽の剪定による見通しの確保、夜間照明の照度維持、海辺に接するフェンスの安全性の確保のように、多様な要望が想定されます。このような場合には、マネジメントチームが速やかに判断し、下記のとおり迅速かつ誠意を持って対応します。

（1）緊急を要する案件

安全性に係る緊急案件は、利用者の安全を第一優先とし、現場への立入禁止等の保全措置を行い、東京都と調整しながら本格対応を行います。

（2）緊急を要しない案件

緊急を要しない不具合等については、要望等の趣旨と現場の調査確認等を行った上で、マネジメントチームと手法等を検討し、機動補修チーム及び専門業者が、快適性や安全性に留意し、速やかに復旧修繕します。臨海副都心公園の特長である水域施設に関する要望に対しては、事実の確認を徹底し、告知など応急対策を施した上で、海上保安部や水域利用者等との協議や調整を踏まえて安全かつ確実に修繕します。

（3）大きな影響を与える修繕案件

海辺に面した護岸の大規模な陥没など、公園全体の利用に影響すると想定される案件は、マネジメントチーム及び東京港埠頭㈱技術専門部門による検討会を実施し、東京都や関係者と協議を進める中で、必要な提案を行っていきます。合意のできた案件については、可能な範囲で計画的に修繕を実施します。

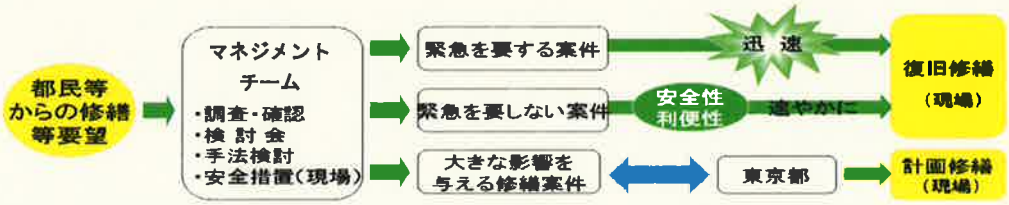

2　支出については、以下のカテゴリーに分け的確に対応

（1）30 万円未満の修繕

30 万円未満の修繕は、利用者の安全性に関わるものを第一優先に、迅速に対応いたします。

（2）30 万円以上の修繕

30 万円以上の修繕ついては、東京都へ提出する年間修繕計画に基づき実施し、計画書に記載がない緊急修繕が発生した場合は、既存計画との整合性や優先順位付けなどについて、東京都と協議し、対応いたします。

（3）緊急事態への対応

緊急事態には、安全性を第一に、事実関係を速やかに調査し、応急処置を実施します。時間を要する根本的な課題には、東京都と協議の上、実施主体や方法を明確にします。この場合においても、私たちは可能な限り柔軟に対応できるよう取り組んでまいります。

（4）日々起こりうる事故の予防及び事故が発生した場合の応急対応について、海上公園の特性を踏まえ、指定管理者としての危機管理に係る具体的な取組み及び体制を記載してください。併せて、地震等災害の発生時における対応についても記載してください。

日々起こり得る事故の予防や事故への対応は、公園管理の現場を担う、東京港埠頭㈱が原則として対応するものとします。

1　日々起こり得る事故の予防

（1）臨海副都心公園において、日々起こり得る事故としては、①お台場海浜公園の磯浜や砂浜等での熱中症や水難事故等の発生　②大型イベント開催時における、人の集中による事故の発生　③ふ頭・緑道公園の樹木の生育や園路状況に起因する事故が想定されます。

（2）このことから、公園の日々の管理では、事故防止策として、①熱中症に対しては、受付窓口、巡回時での声かけや園内放送による注意喚起を励行します。お台場海浜公園の砂浜には、繁忙期にライフセーバーを配置し監視強化を図り、その他の親水域では、サインの設置や放送、巡回時での声かけにより注意喚起を行います。水域施設（磯浜、砂浜、航行安全標識、安全柵、救命浮環等）については、徹底した日常点検を行い、不具合を発見した場合は、迅速な対応を行うとともに、流れ着く漂着物にも十分な注意を払っていきます。設置するサイン等は、外国人来訪者に配慮して、多言語表記にします。　②大型イベント開催時には、スタッフや警備員を増員し、万全な安全対策を図ってまいります。　③樹木や園路等の公園施設については、予防管理を基本とした「パークメンテナンス方式」による維持管理を徹底します。

2　事故が発生した場合の応急対応

事故が発生した場合は、初動体制を確立し、迅速かつ的確な応急措置を行い影響を最小限に留めます。

（1）日常で発生した事故　（別紙〈図1〉参照）

日常で怪我や病気が発生した場合は、上級救命技能認定の資格を有する社員が応急処置を行い、必要に応じ救急要請をするなど迅速かつ適切に対応するとともに、東京都・関係機関へ速やかに報告を行います。また、公園管理事務所にAED・救急箱を常備し、救命研修を行い常に社員スキルの向上を図り、事故対応に万全を期していきます。

（2）公園機能に影響をもたらす事件・事故　（別紙〈図2〉参照）

台風、大雨や雪害等による施設損壊、倒木等の被害、落雷による停電には、機動補修チームや維持管理の専門チームがスピーディーに対処します。事件・事故等は、初動に正確性を求め、警察・消防・海上保安部への迅速な連絡・サポートを行い、東京都・関係機関へ速やかに報告します。

（3）社会的影響の強い事件・事故　（別紙〈図2〉参照）

公園の大規模損壊等は、社会的影響が想定されるため、対策本部を本社に設置し、本社と現場の社員が一丸となって対応していきます。また、東京都・行政機関との連絡には専用回線を確保し、情報の混乱を防ぎます。

3　地震等発災時における対応　（別紙〈図3〉参照）

（1）地震等発災時には、当グループが策定した「危機管理計画書」及び「緊急時アクションマニュアル」に基づいて、まず公園利用者の安全確保を最優先にした上で、現場対策本部を立ち上げ、通信手段を確保し、現場の正確な第1報を東京都と本社に伝達するとともに迅速な応急措置を行います。

（2）本社に公園全体を統括する対策本部を立上げ、東京都等と緊密に連携し、公園内の施設点検及び安全措置を迅速に行います。

（3）臨海副都心公園は、地震等発災時に多くの避難者や帰宅困難者が集まることが想定されます。このため、指定管理者として公共交通機関の運行情報の提供、近隣の一時滞在施設への的確な誘導など、避難者や帰宅困難者の安全確保に全力を尽くし積極的に支援します。

（4）発災時には関係機関との通信手段が途絶えることを想定し、公園管理事務所と本社間には災害用無線・災害用携帯電話を常備するとともに、東京都及び当グループの各社には専用回線を敷設しています。

4　防災訓練の実施

シンボルプロムナード公園に来訪者・就業者・居住者が集まることを想定し、簡易トイレ設営、一時滞在施設の開設情報や公共交通機関の運行情報を提供、近隣の一時滞在施設への誘導など、災害時に的確に対応するために防災訓練を実施します。（例：近隣企業との防災訓練（パレットタウン、りんかい線）、RHD グループ共同防災訓練（東京都、りんかい線含む）等）

〈図1〉

■ 日常で発生した事故

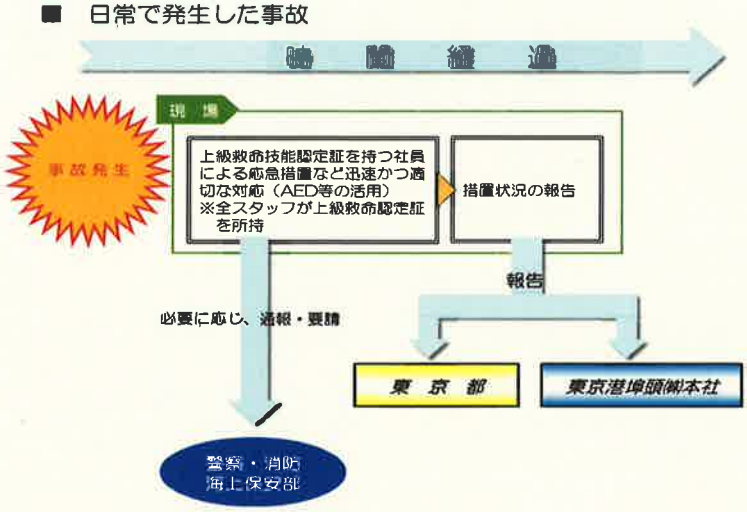

上級救命技能認定
社員によるＡＥＤ訓練

〈図2〉

■ 公園機能に影響をもたらす事件・事故
■ 社会的に影響の強い事件・事故

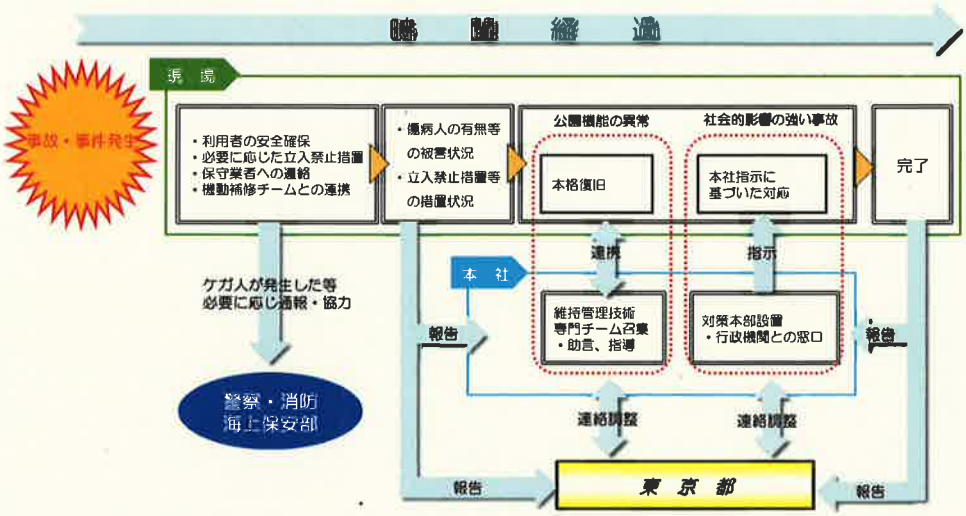

〈図3〉

■ 地震等発災時における対応

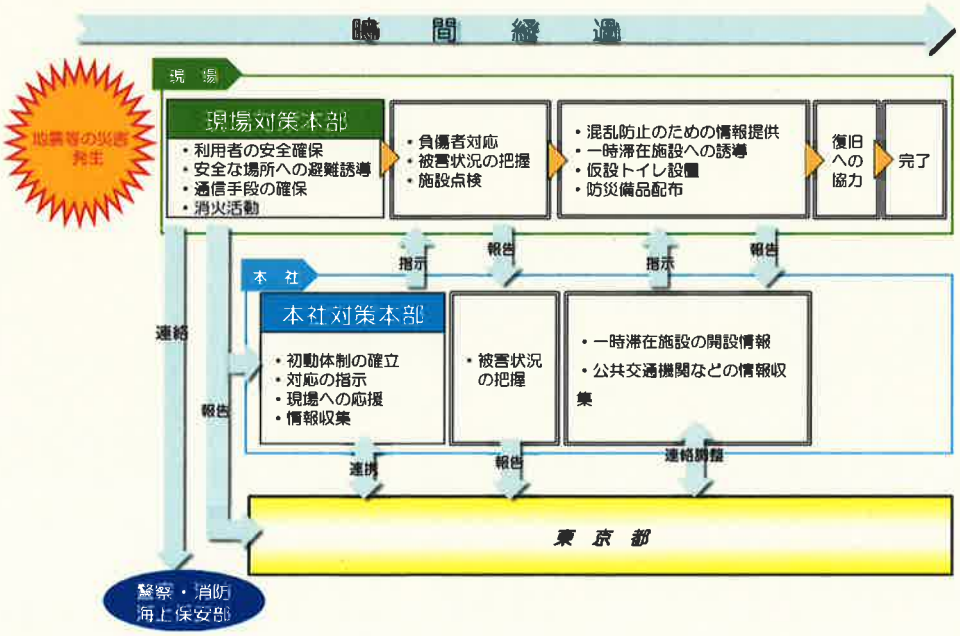

現地対策本部による
情報収集